

西ドイツ一九六〇年農業センサス

(Landwirtschaftserhebung)

松浦利明

一 一九六〇年世界農業センサスの結果については日本でも逐次発表され、一〇年前のセンサスとの比較検討が行なわれている。西ドイツでも戦後始めてのセンサスが実施された一九四九年以降、一年ぶりに農業センサスが実施され、その調査結果が一部発表されている。

この一年間の変化については、これまでも色々な方面から各種の検討が行なわれて来ており、激しい農業労働力の流出、それに対応した機械化の進展（ヨーロッパの農業が真の意味で機械化段階に入ったのは第二次大戦後といつてよく、今や収穫過程の機械化の進展によって、技術体系として完成されようとしている）、さらには農法の新展開、経営方法の変化といった

形で問題にされてきた。しかし農業全体がどのように変わったかを量的に明らかにするには、センサスを待たねばならなかった。この一年間の変化が大きかっただけに、二つのセンサスの比較検討はいろいろな問題を提起することであろう。

現在までに発表された分は膨大なセンサスのごく一部であり、農用地規模別農家戸数と農用地面積及び農業労働力に関するものに限られている。生産手段とか家畜の所有状況、作物作付面積、その他各種の調査項目についてはまだ発表されていない。四九年のセンサスとの関連でいえば、六〇年センサスは調査方法、調査項目の点でかなり異なっている。最も顕著な変化として

はこれまで悉皆調査一点ばかりだったものを、農家を二群に分け、専門的な農家については詳しい調査をあわせて行なうが、兼業的な農家については一般項目の調査に限ったことである。かかる調査方法上の変化は経済発展の過程での複雑な農民層の分解に適合した方法といえよう。すなわち僅かな農用地を持っているというだけで、実際上の意味を持たないような農業経営について、詳しい調査をするのは無駄だという考えである²⁾。

更に注目したい変更としては、農家の大区分として生産部門を採用し、それによってこれまで一括して農業経営とされていたものを、(一)、農業経営 (二)、園耕経営 (三)、林業経営に区分した点である。これによって農用地面積からみれば小経営であ

るが、実際は集約的な作物を栽培している経営を分離することができる。これは今日まで幾度もその必要が叫ばれて来たのであるが、やっと実現されたわけである。林業経営の分離についても同じである。

階層区分の指標としては、今次のセンサスにおいても農用地面積が唯一のものとされ、販売額とか土地標準価額といった指標は採用されなかった。純粹に農家の経済的規模を表わす単位としては純生産額 (Netto-Produktionsleistung) が一番適当なものとされているが、採用されなかったことは残念というほかない。センサスのうち、農業経営については六〇年に調査が行なわれたが、園耕経営については六一年に予定されている Gartenbauhebung (園耕調査) に、また林業経営については六一、六二年に予定されている Forsterhebung (林業調査) にそれぞれ委ねられている⁽³⁾。

二 本稿の目的は今日までに発表された調査結果を整理し、可能な場合四九年センサスとの比較を行ない、この間の変化を把握することである。ちなみにこの期間に生じた変化が如何なるものであったか二、三具体例をあげてみよう。農業機械化の主役たるトラクター台数については、今日既に八〇万台を越え、兼業農家を除けばトラクターを所有しない農家は二〇%以下に

なり、それもここ数年のうちに機械化されるだろうといわれている⁽⁴⁾。かくして農業における最主要部分たる牽引力が畜力から動力に完全に転換し、農家の有する牽引馬力数は倍化した。さらに最近では、比較的機械化されにくかった収穫部門にコンバインが普及し始め、漸く首尾一貫した機械技術体系が完成されようとしている。六〇年の調査では確実栽培面積の三〇%がコンバインで収穫されるようになった⁽⁵⁾。

一方かかる機械化を必然たらしめた農業労働力の流出は、後にも述べる如く、四九年当時の三分の一にあたる。一〇年間で三分の一もの労働力が減少したという現象は、ドイツ農業史上かつてみられない激しいものである。この減少は単に出生過剰分の流出にとどまらず、基幹部分の絶対的減少たる点に、以前のそれと質的に異なった意義が認められるのである。

機械化と労働力流出に象徴される変化は、農業経営にも大きな影響を及ぼしている。最近西ドイツでは根菜作物 (三圃制度改良の主役であった) の栽培面積が減少しているが、これは一九世紀以来始めてみられる現象である。こうした経営内容の変化と同時に、経営数自体の変化も生じている。まず経営数の変化に示される農民層の分解の方向を検討してみよう。

三 今回のセンサスで始めて試みられた主要生産部門別農家

第一表 主要生産分野別にみた農林経営数 (1960年センサス)

(単位: 1,000戸)

農用地面積	総計	農業	園耕	林業	規定外
計	1,770.1	1,588.5	84.9	79.8	16.9
農用地なし	49.6			49.6	
0.01 ~ 0.5ha	84.2	43.7	19.1	19.4	2.0
0.5 ~ 2	475.3	410.2	48.9	6.3	9.8
2 ~ 5	390.1	375.0	11.3	1.8	2.0
5 ~ 10	344.2	338.5	3.7	1.1	1.0
10 ~ 20	287.4	284.3	1.3	0.9	0.9
20 ~ 50	122.4	120.7	0.5	0.4	0.8
50 ~	16.9	16.0	0.1	0.4	0.4

注. 園耕経営とは蔬菜・果樹・苗・煙草・ホップ・その他園耕作物を主として生産する経営で、これらの作物が園地 (Garten) で作られるか、耕地 (Ackerland) で作られるかは問題でない。果樹のうち葡萄栽培は農業に入れられている。

Wirtschaft und Statistik, 1961, heft 2.

戸数を第一表で検討する。

これによれば、〇・五ha以上の経営面積を持つ経営数は一七七万を数えるが、その部門別内わけは九〇%が農業経営であって、残りの一〇%、約一六万戸が園耕と林業を行なうものである。従って、センサスでとらえられた経営総数の一割は異質のものであったわけである。これによって小経営層の構造がかなり具体的に把握しうることになった。ヨーロッパ農業での小経営層は、本当の零細兼業経営 (大半は労働者化している) と大きな林業経営もしくは集約的な園耕経営の混合物であった。従って日本の場合の三反未満層とはかなり性格が異なっているが、これは集約的な栽培と普通の耕地栽培との差がヨーロッパでは大きいからに外ならない。かかる林業ないし園耕を営む経営は特に二ha以下層に多く、六一万戸中一六万戸弱を占めている。これまで零細小経営の名で呼ばれて来た二ha以下層のうち約四分の一は必ずしも零細ではない経営である。

農業労働力に関する項目の数値を使って、この園耕経営の経営としての実質的大いさを示してみよう。今常就労働力中に占める雇用労働力の比率をとれば、これは一応その経営層の雇用労働力への依存率をあらわすと考えてよい。普通の農家では第四表(後出)にみられる如く、〇・五~二haで三七%、二~五ha層で二・四%、五~一〇ha層で二・五%、一〇~二〇ha層

で五・二％、二〇～五〇ha層で二三％、五〇ha以上で七二％となる。ところが〇・五ha以上の園耕経営六・六万戸の平均は二八％であつて、雇用労働力に対する依存率の点からいへば優に二〇～五〇haの農業経営に匹敵することになる。

園耕経営自体では〇・五～五ha層が主力であつて、七〇％がこの層に含まれ、五ha以上の大園耕経営は西ドイツでも六千戸にみえない。

林業経営については農用地は全く意味を持たず、大半は五ha以下の農用地しか持っていない。

四 第二表は四九年から六〇年にかけての農用地面積規模別にみた経営数及び農用地面積の動向である。これまでも農業白書(グリーン・レポート)等で、五ha以下の小経営層の減少と一〇ha以上層の増大が指摘されてきたが、今二つのセンサスを比較してみると、その傾向がよりはっきりする。

第一にこの一〇年間に農家数は一九八万戸から一六九万戸へと約三〇万戸、比率にして一五％の減少を示している。農家戸数のこの減少ぶりは、同じ期間における日本の場合の二・五％(五〇年から六〇年にかけての減少農家数一五万戸)と比較して極めて高い比率である。農業労働力の流出と同時に農家数が減少している状態は、農家数の減少を伴わない農業労働力の流

第2表 規模別農家数、農用地面積の動向

(単位:1,000戸,1,000ha)

農用地面積	経営数				農用地面積				49～60年の変化			
	実数		比率		実数		比率		経営数		農用地	
	49	60	49	60	49	60	49	60	実数	比率	実数	比率
0.01～2ha	650.6	538.8	32.9	31.9	657.4	514.2	4.9	3.9	-17.2	-17.2	-143.1	-21.8
2～5	543.9	384.4	27.5	22.7	1,806.8	1,282.7	13.4	9.7	-29.3	-29.3	-524.1	-29.0
5～7.5	248.4	196.8	12.6	11.6	1,523.7	1,216.5	11.3	9.2	+1.3	-20.8	-307.2	-20.2
7.5～10	152.3	145.7	7.7	8.6	1,316.5	1,264.2	9.8	9.6	+10.2	-4.3	-52.4	-4.0
10～15	170.9	187.9	8.6	11.1	2,081.8	2,299.3	15.5	17.4	+14.4	+10.0	+217.5	+10.4
15～20	83.9	98.3	4.2	5.8	1,443.2	1,687.5	10.7	12.8	+17.0	+17.2	+244.3	+16.9
20～50	112.4	122.6	5.7	7.2	3,245.2	3,524.0	24.1	26.7	-6.6	+9.0	+278.8	+8.6
50～100	12.7	14.0	0.6	0.8	822.5	905.3	6.1	6.9	-51.6	+10.1	+82.8	+10.1
100～	3.0	2.9	0.2	0.2	561.1	505.9	4.2	3.8	-169.4	-5.5	-55.2	-9.8
計	1,978.1	1,691.4	100	100	13,458.3	13,199.6	100	100	-111.8	-14.5	-258.7	-1.9

注. ザール, ベルリンを除く.

出をみる日本の場合とはかなり異なる点である⁽⁹⁾。ただこの減少した三〇万戸の農家は、完全に脱農したのか、それとも経営

地の一部を売ったり、小作に出したりして経営面積が〇・五ha以下になり、統計上は農家として表われないが、実際はまだ農村に住み、農業と縁がきれていないのか、不明である。しかし二ha以下層のうち〇・〇一haと〇・五ha層だけが、この一〇年間に六・七万戸から八・二万戸へと増加している点からしても、挙家離村は少なく、菜園程度の農用地を残しながら工業労働者化し、通勤労働者になっている場合が多いと考えられる。

次に個々の階層についてみてみよう。減少の最も著しいのは二・五ha層であり、この層だけで一六万戸が減り、減少率は三〇%に達する。いいかえればこの階層は三分の一近くも減ったことになる。この著しい減少の理由としては、集約経営でない限り農業収入だけでは生計を維持するには不十分になって来たこと、又工場労働者の様な規則的な兼業に従事した場合、片手間にやるには面積が大きすぎることが挙げられている。農村地域での雇用機会が多くなるに従って、この層の減少が大きくなるのは必然である。

二・五ha層について減少の著しいのは〇・五と二ha層で、二名の減少率である。もともとこの層は二・五ha層から落ちてくるものも加わっているから、実際の減少はもっと大きいである。

《ノート》 西ドイツ一九六〇年農業センサス

ろう。しかしこの階層は二・五ha層と異なり兼業的な性格（特に他産業での就業が主となる）がより強く、経済的には二・一〇ha層よりも安定している。この層における農業の性格は一部の集約経営を除けば補充的の性格が強く、極端な場合には休暇時のホビイの役割しか果さない。経営数の減少率を農用地の減少率が上廻っており、一戸当りの平均面積が縮小しているのもこの層の特徴で概して粗放化、縮小化の傾向が強い⁽¹⁰⁾。

さらに減少している階層として五・一〇ha層、特に五・七・五ha層があげられる。この層が減少層になったのは戦後になってからのことであり、戦前まではむしろ肥大階層であった。戦後の経済発展はこの層までも分解の対象としてとらえてきている。もともとこの層は上下に分極していて、前の二つの階層の如く縮小一方ではない。農業における平均的な技術水準があるにともない、分解の下限が次第にせり上って来ており、今日の西ドイツでは八ha前後が農用地からみた家族経営の最小規模だとみてよい。土地の肥沃度の差異が大きいヨーロッパのことであるから、自然条件の悪い山岳地域ではこの最小規模は一五haにもなる⁽¹¹⁾。

一〇・一〇〇ha層ではあらゆる層で経営数の増大がみられるが、一番肥大の著しいのは一五・二〇haで一七%である。この一〇・一〇〇ha層の肥大をどのように捉えるかは、戦後の農民

層分解の本質につながる問題であるが、これについては労働力の検討のところでふれよう。

最後に一〇〇ha以上の大経営であるが、これは約三、〇〇〇戸弱で、微減の傾向にあるが、農用地面積の方はより急速に減少している。以上の検討によって、西ドイツの農業経営は三つの群に分けることができる。第一は五ha以下の兼業化しつつある階層、第二は五〜一〇haの上下に分化している層、第三は一〇ha以上の肥大している層である。第一の階層は経営数の五五％を占めるが、農用地面積の一三％しか占めず、農業生産の面でも集約経営を除けば殆ど問題にならない。第二の階層は経営数、面積共に二〇％であり、第三の階層は経営数全体の四分の一にしかないが、その支配する面積は六八％に達し、農業生産の主要な担い手である。

五 以上の変化を時期的にみてみよう。戦後を五五年で分けてみる。その理由は五六年を境にして資本蓄積の機構に変化があったと考えられるからである。ジープレヒトはその著 *Arbeitsmarkt und Arbeitsmarktpolitik in der Nachkriegszeit* 中で五五／五六年以降を完全雇庸、労働力不足の時期としてとらえ、各種の指標からみて、五五年をもって戦後と呼ばれる時期は終わったと述べている。またフリードリックスは五〇年から

五九年にかけての西ドイツの経済発展を分析して、五〇／五六年までは生産額の増加に占める就業者増加の影響と生産性向上による影響は半ばするが、五六年以降は労働市場における潜在的部分が吸収されつつして、もっぱら生産の伸びは生産性向上による傾向が主流となったとしている。

さらに農業政策の面でも五五年には農基法が成立し、農民層分解を促進する政策が打出されてくる。従って五五年を境にして前半と後半の動向をみることは、農基法以後の動きをみるためにも必要である。

ところで、農用地規模別農家数の調査は、センサス以外には二年おき位に行なわれる土地利用調査(Bodennutzungserhebung)しかない。この調査の本来の目的は作付面積の調査であって、センサスの様な経営を対象とするものではないから、センサスと土地利用調査の間には差異があり、変動の著しい場合は両者の違いは大きくなる。ともかくこれ以外に中間の時期の資料はないので、五五年の調査結果をとってみよう。

第三表をみると、前期の変化と後期の変化とは量的に各段の差異がみられるが、一般的分解の方向としては同じである。一〇ha以下層の減少も一〇ha以上層の肥大も共に著しくなっており、農民層の分解が促進されている。これは農村からの労働力の吸収が単に余剰分の流出にとどまらず、基幹部分をも食いだ

第3表 農家戸数変動の時期別比較

農用地面積	戸数 (1,000戸)		変動率 (%)	
	49~55	55~60	49~55	55~60
0.5 ~ 2ha	-29.4	-97.2	-5	-17.5
2 ~ 5	-56.4	-103.1	-10.5	-21
5 ~ 10	-18.4	-39.8	-4.5	-10.5
10 ~ 20	+7.8	+23.7	+3	+9
20 ~	+2.1	+9.3	+1.5	+7
計	-94.4	-206.9	-5	-11.5

注. 49年と60年は農業センサス。
55年は土地利用調査の推計値。

したことを物語るものである。また農業における技術水準の階層差が次第に顕在化し始めたことを意味する。

六 農業労働力
に關する調査も六〇年センサスの重要項目である。農業労働力の把握については農基法成

beschäftigte und teil beschäftigte に分けられたのに、四九年センサスでは ständige und nichtständige という区分が採用されたことであり、此の場合 ständige とは一年のうち半分を自己の経営で働いた場合を指しているのに対し、Voll beschäftigte は五月一カ月間についてフルに働いたか否かを問うている。

しかし五三年、五六年の調査が示している如く、定義の違いによる家族労働力の違いは比較的小さく、おおよその傾向をみる場合は、二つのセンサスを直接比較してもよい。雇用労働力についても ständige なものについては比較可能であるが、臨時雇については比較しえない。というのは四九年では一年間の臨時雇であるのに、他方は五月一カ月間の数だからである。⁽¹³⁾

六〇年センサスでは六〇年五月における農業労働力を調べると同時に、其の後の変化について六〇年一月から六一年一月まで一年間の変動を調べることになっているが、この方法によって年間の労働力量がつかまえられるよう。

センサスから引き出せることは、第一には六〇年五月における農業労働力の状況であり、これは農業の現状分析の基礎データとなる。第二は以前の諸調査との比較によって長期的な発展傾向を把握すること、いいかえれば動態分析である。

七 まず六〇年センサスにあらわれた農業労働力の構造を検

立の過程で必要性が生じ、五六年七月、二カ年計画で農業労働力調査が実施された。この時採用された概念、方法は四九年センサスのそれとはかなり違ったものであった。六〇年センサスは五六年の調査の方法、概念を引きついでおり、四九年センサスとの同質性は或る程度犠牲にされたが、五六年との連続性は確保せられた。四九年センサスとの関連については、調査時点が同じであり(五月末)、家族、家族外といった調査区分も変っていない。決定的な差異は六〇年センサスの家族就業者がVoll

第4表 西ドイツ農業の労働力構造 (1960年センサス)

(単位: 1,000人)

農用地面積 (ha)	0.5~	2 ~ 5	5~ 10	10~20	20~50	50~	計
経営数(千戸)	459.2	386.4	342.4	13.97	121.2	16.1	1,610.9
平均経営面積 (ha)	1.09	3.35	7.26	13.97	28.82	83.95	8.22
a 家族労働力	993.8	1,029.7	1,029.8	936.6	404.2	43.6	4,437.6
1) 完全就業	484.6	635.0	816.8	829.1	369.0	39.4	3,173.8
2) 部分就業	509.2	394.7	213.0	107.5	35.2	4.2	1,263.8
b 雇用労働力	53.9	53.6	87.7	181.0	241.8	161.0	779.0
1) 常雇	18.3	17.2	21.3	45.9	110.3	102.8	315.8
2) 臨時	35.6	36.4	66.4	135.1	131.5	58.2	463.2
常就労働力	502.9	652.2	838.1	874.	479.3	142.2	3,489.6
1戸当り							
常就労働力	1.09	1.68	2.45	3.06	3.95	8.83	2.16
男子労働力	0.18	0.46	1.06	1.51	2.16	6.00	0.90
雇用労働力	0.04	0.04	0.06	0.16	0.91	6.38	0.20
雇用依存率 { a	3.7	2.4	2.5	5.2	23.0	72.0	9.0
b	21	9	6	10	38	84	21
常就中の男子率	16	28	43	49	54	68	41

《ノット》 西ドイツ一九六〇年農業センサス

注. 雇用依存率 a は常就労働力に対する常雇の比率.

b は常就労働力から女子家族労働力を控除した場合.

討しよう (第四表).
 約一六〇万戸の農家に家族労働力が四四〇万、
 雇用労働力が七八万、完就労働力(五月一カ月
 間フルに就業もしくは家事労働にたざわった
 者) は家族三三〇万、雇用三三万、計三五〇万
 弱であるが、男子だけだと一四〇万人で、平均
 すれば一経営一人以下の男子常就労働力しか
 ない。
 経営階層別にみる場合は、重要な指標として
 一戸当りどれだけの常就労働力があるか、さら
 にどれだけの男子常就労働力があるか、経営主
 (Betriebsinhaber) の就業状況はどうか、最後
 に雇用労働力に対する依存率はどれ程かをみる
 必要がある。雇用労働の比率については、臨時
 雇の場合人数だけしかわからないから除外して
 常雇についてだけ考慮する。常就労働力中の常
 雇の比率は必ずしも雇用依存度をしめさない。
 その理由は、女子の場合家事労働の部分がかな
 りあるわけで、その部分を控除しなければ農業
 労働での雇用の比率はとらえられないからであ
 る。そうした控除はセンサスのような広範囲な

調査ではなされていないから、ここでは常就中女子を除いた部分における雇用の比率をとろう。従つて実際の依存率は二つの依存率の中間にあると考えてよい。

一戸当り常就男子労働力についてみると、平均一人以上になるのは5ha以上になってからで、5ha以下層では男は部分的にしか農業をやらない。前述の如く、この階層には集約的な園耕経営、葡萄栽培経営があり、そこでは平均一人の男子常就者がいるから、これらの経営を除けば、更に常就者の数は減るだろう。特に2ha以下では、経営の主体は女子であることがわかる。

雇用労働力の依存度についてみれば、20ha以上になって始めて一戸一人の常雇を持つことになる。しかし20～50ha層では、家族男子常就の数が常雇の数を越えているから、家族経営の色彩がかなり濃い層である。本来の意味での資本家的経営（雇用労働力が経営の主力となり、経営主は監督的地位につく）は50ha以上の経営であり、その数は約一・六万戸で全経営数の一％にすぎないが、農用地面積の一〇％を占める。ともあれ雇用労働力が入っているという点からみて、20ha以上層は西ドイツ農業の資本家的側面を代表し、農村での実権を握っている。一〇～20ha層は今日では一戸当り〇・一六人の常雇しかおらず、四九年センサスの一人弱からすると大きな変化をとげている。労働力構造からみる限り五～20ha層は勤労農民的立

場を代表している。5ha以下で常雇を持つのは集約栽培農家に限られ、他はむしろ他産業における従事者であるから、この層は農村での労働者の性格を代表するといつてよい。

雇用労働力に関する限り、西ドイツ農業はこの一〇年間著るしく家族農業の色彩を濃くしている。ここでは臨時雇については除外して来たが、農業において臨時雇の果す役割は決して小さくない。むしろ機械化の進む過程では常雇の臨時雇への転換が経営的に要請せられてくる。従つて臨時雇の場合、数の上からだけでは判断しえず、労働ビークを克服する役割を重視しなければならぬ。常雇と臨時雇を較べると一つ明瞭な差異がある。それは前者が男子中心であるのに、後者は女子が主力である。常雇では七〇％が男子労働力であるのに、臨時雇では男子の比率は二七％に過ぎない。今日の状況では男の臨時雇を確保するのは極めて困難になっている。階層的にみると年雇は50ha以上に多いのに、臨時雇の中心は一〇～20ha層である。

次に経営主の就業状況をみてみよう。五月という月は耕耘・整地・播種等比較的忙しいから、この月に経営主が農業以外の職業に従事していることは、その経営の第二種兼業的性格を物語る。第五表をみると、専業経営主の比率は〇・五～20ha層で三七％、21～50haで四七％、51～100ha層で八〇％となっている。五六年の調査ではそれぞれ三五％、六〇％、八六％

(單位：%)

農用地面積	經 營 主 中			女子経営 主の比率
	a	b	c	
0.5 ~ 2ha	37	40	33	20
2 ~ 5	47	36	17	14
5 ~ 10	79	15	6	10
10 ~ 20	93	5	2	6
20 ~ 50	96	3	1	6
50 ~	93	3	4	8

c は不規則にしか従事しないもの、もしは月のうち或る日数だけ従事。く

Wirtschaft und Statistik, 1961, heft 5.

《ノート》 西ドイツ一九六〇年農業センサス

—
—
—
—
DG

合の家族は一四才以上で、経営主と同じ世帯内に在る家族親族を意味するから、必ずしも相続者の有無とは関係がない。また一四才以上でも学校に行っていたり、他産業に勤めて全然農業にたずさわらない場合は除外されている。

全体として農業に従事する男子家族の数が極めて少ないことである。農家全体では二戸に一人の割合であり、更に常就者となると五戸に一人という比率になる。ここでも階層差がはっきり出ており、五・五〇 ha 層では比較的多く、常就比率も高い。ここでは親と息子の *Zwei-mann Betrieb* が多くなり、相続の時

[illegible]

農用地面積	男子家族（経営主を除く）のうち(%)			1戸当り男子家族数（人）
	a	b	c	
0.5 ～ 2ha	13	45	42	0.20
2 ～ 5	26	47	27	0.40
5 ～ 10	59	27	14	0.54
10 ～ 20	80	14	6	0.67
20 ～ 50	86	10	4	0.71
50 ～	88	8	4	0.46
計	55	28	17	0.45

Wirtschaft und Statistik, 1961, heft 5.

期、および相
続後の隠居分
(Altenteil)が
問題になる。
5ha以下だと
経営主自身が
既に兼業化し
てしまってい
るのだから、
男子家族の存
する余地は集
約経営以外に

は全くない。それに、経営主と一諸に住み農業を手伝う者の数が著しく少なくなる。2ha以下では五戸に一人であり、更に常就者ということになれば、四〇戸に一人の比率になる。五〇ha以上層でも経営に残る男子の数は家族経営程ではないが、残った場合は殆どが農業に従事している点が小経営の場合と異なっている。

八 この一〇年間の農業労働力の変動に移ろう。第七表から次の諸点を確認しよう。

① 経営数の減少以上に常就労働力の減少が大きい。経営数の減少率は一七％なのに、家族常就では三三％、常雇に至っては六八％も減っている。このような常雇労働力の減少は西ドイツ農業の家族農業化を強めているが、この点僅かながらも農業部面の雇用労働力が増している日本の場合と異なっている。雇用労働力は経営数の増減に係らず移動する。敗戦後にみられた莫大な農業労働者層は経済発展の過程できわめて容易に吸収されていった。常就労働力の減少はこの一一年間に二二〇万人に達する（うち家族労働力の減少は一五〇万、農業労働者の減少は七〇万）。

② 常就部分の激しい減少に対して、部分就業者の方は一〇万から一二四万へと僅か一四万しか増えていない。つまり常

第7表 戦後の農業労働力の動向

	49	56	60	49	56	60
経営数(千戸)	1,900.5	1,791.5	1,584.7	100	94	83
家族労働力(千人)	5,773.3	5,082.3	4,375.8	100	88	76
うち						
常就(完就)	4,669.7	3,559.4	3,137.5	100	76	67
非常就	1,103.6	1,522.9	1,238.3	100	138	112
雇用(常雇)	996.0	548.6	314.4	100	55	32
常就労働力計	5,665.7	4,108.0	3,451.9	100	72	61
雇用依存率(%)	18	13	9			

注. 1. 49年, 60年は農業センサス.

56年は農業労働力調査.

2. 常就労働力は家族のうち常就部分(完就部分)と常雇の合計したもの.

Wirtschaft und Statistik, 1961, heft 5.

就部分の減少を部分就業者の増加（兼業化）によって補うという現象はそれ程強くない。もともと前期（四九～五六年）ではそうした代替関係がかなりみられるが、後期では部分就業者自身も減少しており、その減少は常就者の減少を越えている。五六年から六〇年にかけては経営数の減少一二％、家族常就分の減少一二％、家族部分就業者の減少一九％となっている。兼業化は経営主ではみられるが、経営主以外の家族ではみられない。つまり兼業化について、経営主と家族とは「ずれ」がみられる。前期における経営主の専業化傾向は家族労働力の急激な減少に対する対応策であった。景気の持続とともに、経営主の兼業化が始まり、経営地の縮小がみられるようになった。

③ 経営数と労働力との関連をみると、前半では経営数の減少以上に労働力が減少しているが、後半になると経営数の減少と労働力の減少とは釣り合っている（雇用労働力を除く）。いかえれば農民層の分解を通じてでなければ発展する工業のための労働力を調達しえなくなってきたのである。初期には偽装失業の状態にある労働力（難民、疎開者等）の流出が中心で農業経営にとっては影響が少なかったのが、後期になると農業にとって必要欠くべからざる労働力の流出となつて、その対策に頭を悩ませることになった。特に五六年以後の労働力の流出は機械化の過程を押すすめ、コンバイン、甜菜の完全収穫機械等

の収穫段階の機械化の契機となった。

最後に四九、五六、六〇年の一戸当り常就労働力（家族、雇用を含めた）の動きをみてみると第八表の如くなる。これを見るとどの階層が労働力を減らしているかがわかる。二〇ha以上層の著しい減少は農業労働者の減少によるものである。この層はかかる労働力の減少を機械化によって代替し、必要欠くべからざる労働力は、未婚の労働者から既婚の労働者への転換によって確保しようとしている。恐らくこの層での労働生産性の伸びは著しいものがある。

五ha以下の経営では農業の外部で労働者となることで常就労働力が減った。もはやこの層では常就労働力の大半は婦人である。問題はそのような道の閉ざされている五～一〇ha層である。この層では家族労働力の非弾力性から機械による代替にも限界がある。さらに、経営面積は機械のキャパシティに比らべて余りにも小さい。しかも現実には機械が導入せられている。五七年ですら四五％の農家がトラクターを持っているが、このうちどれだけの農家が機械化の利益を享受しているか疑問とせざるをえない。またグリーン・プランによる大農保護も分解を促進する役割を果たしている。特にグリーン・プランのうち直接補助金的性格をもつ牛乳品質改善助成金、化学肥料助成金、ディセル油補助金、生産者段階での売上税の減税の効果は経営規

第8表 1戸当り常就労働力の変動と常就労働力当り農用地面積

農 用 地 面 積 (ha)		0.5~2	2 ~ 5	5 ~10	10~20	20~50	50~
1 戸当り常就労働力							
実 数	49	1.48	2.59	3.48	4.35	6.06	15.25
	56	1.03	1.86	2.75	3.46	4.67	10.36
	60	1.09	1.68	2.45	3.06	3.95	8.83
指 数	49	100	100	100	100	100	100
	56	70	72	79	80	77	68
	60	74	65	70	70	65	58
常就1人当り農用地面積 (ha)							
	49	0.68	1.28	2.04	3.18	4.77	5.84
	56	1.06	1.79	2.62	4.02	6.18	8.16
	60	1.00	1.99	2.96	4.56	7.30	9.50

Wirtschaft und Statistik, 1961, heft 2, 5.

模に比例している。五五年以降の農家所得の伸びについても二〇ha以下以上では大きな差がでている。恐らく五・一五haの農業経営の分解は今後一層進むことが予想される。

注(一) 六〇年農業センサスの方法、予定される調査内容については *Wirtschaft und Statistik*, 1960, heft 5 を参照されたい。そこではこれまでのセンサスとの差異が明確にされている。又本文中農業経営数に関する部分は *Wirtschaft und Statistik*, 1961, heft 2 に、農業労働力に関する部分は、同じく五月号の資料に基づいている。なおこれまでセンサスにあたる調査は *Betriebszählung* の名で呼ばれてきたが、六〇年センサスは *Landwirtschaftszählung* と呼びかえられている。

(二) 調査にあたって、かかる小経営を除外する方法は農業基本法に規定された農家経済調査の標本抽出にも見られた。すなわちここでは五ha以下の経営は除外され、五・二〇haが一階層としてまとめられている。西ドイツでは農家数の五五％が五ha以下であるところから、かかる抽出方法は実状を示さないという批判もおこなわれている。今度のセンサスでは、企業 (Unternehmen) をとらえるのだという考えで、従って年販売額五〇〇マルク以下の農家も除外される。

(三) 林業経営の規模区分標識としては森林面積がとられ

《ノート》 西ドイツ一九六〇年農業センサス

ているが、これは当然であろう。園耕経営の場合は普通の農家の場合同様農用地面積がとられている。しかし園耕の場合、販売状況、施設状況、栽培作物の種類、経営主の能力等の要素が経営の実質的規模を規定するから、農用地だけが標識とされるのは妥当でない。

- (4) かかる機械化の進み方について批判がないわけではない。ブローム教授は西ドイツ農業にとって妥当なトラクター台数は二五〜三〇万台であり、今日の状況は明らかに過剰投資であり、五〇年以降六〇億マルクにのぼる農業機械投資が、満足すべき経済効果をあげていると考えるのは全くの幻想であり、誤った投資は少ないといわれる。

G. Blohm, *Allgemeine Landwirtschaftliche Betriebslehre*, 183 S.

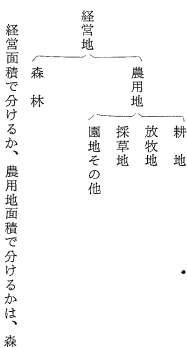
- (5) コンバイン利用戸数は四二・五万戸、コンバインにる収穫面積は一四八万haであり、これを五八年の調査の一八万戸、七五万haと較べると非常な伸び方である。

コンバインの果す経営的、技術的作用は極めて大きく、作業時間の短縮はとりわけ顕著で、これまでの穀物収穫法によればha当り八〇〜一〇〇時間かかったものが、二〇時間以下に短縮される。また費用の面でも従来の *Mähdrescher*, *Baendrusch* システムではha当り二一〇マルク、コンバインでは八五マルクと約半

減している。かくてコンバインの使用できる作物——穀物・粟種・牧草・かぶの種子採取——は集約作物に比べ労賃騰貴に対する抵抗力が強くなっており、コンバイン作物の拡大傾向がみられる。コンバインは作業能力が大きく、購入資金も巨額になることから、共同利用の形が普及している。ドイツでは普通の共同利用組合 (*Maschinengemeinschaft*) のほかに、純営利的な請負会社 (*Lohnunternehmer*) が多くみられ、政府資金からの援助が与えられている。機械の共同利用については次の報告を参照されたい。

W. Voss, *Umfang und Struktur der überbetrieblichen Maschinennutzung in Schleswig-Holstein*, 1959, 100 S.

- (6) センサスの土地区分は次のようになっている。



林面積が入るかどうかの差異である。

- (7) このほかに葡萄栽培経営がある。五八年の Weinbaubetriebserhebung によれば、約九万戸の葡萄栽培経営が数えられ、うち三万戸は葡萄栽培を主要な収益部門とするものである。これらの農家が農用地規模別にみてどの層に属するか確かめられないが、恐らく一〇 ha 以下であろう。従って集約的な経営の数はもっと増えるわけである。

- (8) 実際の依存率をもっと高いであろう。というのは常就労働力の中には女子も含められており、女子の労働の中には家事のための仕事を含んでいるから、経営労働だけでの雇用労働の比率はもっと高くなるであろう。

- (9) ドイツにおいても農家戸数の絶対的減少は戦後に属することである。戦前の資料は二 ha 以上の戸数しかないが、一八八二年一三一万戸、九五年一三二万戸、一九〇七年一三三万戸、二五年一三二万戸、三三年一三五万戸、三九年一三六万戸、四九年一三三万戸、六〇年一一五万戸となっており、農家戸数の実質的減少は戦後が始めてで、半世紀以上変化のなかった農家構成がやっと動き始めたわけである。

- (10) 粗放化がさらに進めば所謂「社会的休耕地」(Sozialbrache) となり、耕作されなくなる。ザールとかハッセン州に多いといわれる。例えばザール地域では農用

- 地の一部を利用しないで放棄している農家は六、二〇〇戸を数え、これは全農家数の一八％にあたる。このうち九〇％は二 ha 以下の農家であり、社会的休耕地の中核はこうした兼業小農家層である。

- (11) 農家数の減少率についてもかなり地域差がみられる。工業化のおくれているバイエルン州では七・七％の農家が減少したのに対し、戦後工業化が一番行なわれたヘッセン州では二一％にも達する。日本の場合一〇％以上の減少率を示しているのは、東京・神奈川・愛知の三県にすぎず、東北六県では農家の絶対数は増加している。かかる差異については、日本の場合経済発展の影響が農業労働力の吸収に限定され、農家自体の変化を及ぼすまでにはまだ期間があるのに対し、西ドイツの場合には元来農業の有する潜在労働力のプールが小さく、これが吸収されつくすと、すぐ経営数の変化を引起すと考えられる。

分解階層についても地域差があり、ハンブルグ、ブレーメン両市区では一五・二〇 ha、経営規模の大きい北部二州で一〇・一五 ha、工業化の進んでいる中部二州が五・一〇 ha、小経営と耕地分散の著しい西南諸州で五・七・五 ha となる。

- (12) G. Friedrichs, Beeinflussung von Konjunktur-Verlauf und Beschäftigungshöhe durch den technis-

hen Fortschritt, *Schmoller Jahrbuch*, 1961, 1 Band.

- (13) 臨時雇の年間の変動を五六年の調査でみると、一番多い月は九月の九七・五万人、少ない月は二月の一九・四万人、年平均五三万人である。

- (14) 農業労働力の調査対象となる農家は、経営面積〇・五ha以上の一七七万戸から・純林業経営八万、規定外経営二万、農用地面積〇・五ha以下のもの六万戸を控除した一六一万戸である。